

2016年10月28日
日本郵便株式会社**国際 e パケットライトの対象国及び引受郵便局の拡大**

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、2016年10月1日（土）から試行的に実施している国際 e パケットライトについて、取扱い対象国及び引受郵便局を2016年11月12日（土）から拡大します。

1 国際 e パケットライト概要

国際 e パケットライトは、追跡サービス付きで、2週間程度で受取人さまの郵便受箱へ配達する商品です。書留扱いの国際 e パケットよりも安い料金でご利用いただけます。主に軽量で比較的低廉な内容品を送付するのに適した商品です。

2 対象国の拡大

現在の6か国・地域（米国、香港、韓国、シンガポール、ベトナム及びニュージーランド）に加え、あらたに中国の取扱いを開始します。

3 引受郵便局の拡大

引受郵便局を22局から1,084局へ拡大します。
※引受郵便局は別紙を参照ください。

4 開始日

2016年11月12日（土）

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター
<電話番号>

0120-5931-55

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00~22:00

土・日・休日 9:00~22:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。